

## ③入学・卒業のときに

種別	給付条件	給付額	請求手続
入学祝金 [担当] 互助会 福利係	会員の子が、小学校・中学校に入学したとき。	25,000 円	給付発生通知書を互助会へ提出 請求期限は、給付事由の発生した日から2年以内。
卒業祝金 [担当] 互助会 福利係	会員の子が、中学校を卒業したとき。	25,000 円	給付発生通知書を互助会へ提出 請求期限は、給付事由の発生した日から2年以内。

## ちよつと言

## ★ 互助会給付金の請求は、給付事由の発生後に

互助会給付金は、給付事由の発生後に請求いただくことができます。  
給付事由の発生前に請求いただくことはできませんので、注意してください。

※ 互助会加入後の給付事由が対象となります。

## ★ 互助会給付金の請求期限について

互助会給付金の請求期限は、給付事由の発生した日から2年以内です。  
期限を過ぎると請求いただくことはできませんので、注意してください。

※ 給付事由発生日が互助会加入前のものは対象となりません。

